

令和6年度「大野城市法令遵守等の推進に関する条例」の運用状況

大野城市法令遵守等の推進に関する条例第17条の規定により、次のとおり公表します。

1 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 公益通報

受付件数 0件

3 不当要求行為

報告件数 0件

4 特定要求行為

報告件数 0件

5 大野城市法令遵守等推進審査会

開催回数 1回

- ・公益通報等受付件数の報告について
- ・他県の事例について
- ・公益通報制度について
- ・不当要求対応の取組について

6 大野城市法令遵守等推進委員会

開催回数 0回